

枚方市立総合福祉会館指定候補者選定結果について

平成20年4月からの枚方市立総合福祉会館指定管理者の選定について、枚方市立総合福祉会館指定管理者選定委員会へ諮り、慎重に審査・審議した結果、下記のとおり指定候補者を選定しました。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会へ上程し、可決された場合、枚方市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

1. 枚方市立総合福祉会館指定管理者選定委員会委員（順不同）

会 長	本 多 重 夫	弁 護 士
副 会 長	大 森 布 実 子	税 理 士
委 員	村 井 龍 治	龍谷大学社会学部教授
委 員	原 田 由 美 子	梅花女子大学現代人間学部准教授
委 員	井 原 基 次	企画財政部長
委 員	永 田 久 美 子	市長公室長
委 員	吉 田 孝 司	行政改革部長

2. 選定経過

期 日	内 容
H19. 7. 1	募集要項配布期間の告知(広報、ホームページへ掲載)
H19. 7. 20	第1回指定管理者選定委員会開催 会長・副会長の選任・委員会の公開等の決定・募集要項等決定
H19. 7. 27	募集要項・仕様書等の配布(施設所管課・ホームページへ掲載)
H19. 8. 3 ~ H19. 8. 7	質疑受付期間(E-mailにて6団体より受付)
H19. 8. 6	現地説明会(参加団体:12団体)
H19. 8. 8 ~ H19. 8. 14	申請受付期間(申請団体:1団体、申請取下団体:1団体)
H19. 8. 10 ~ H19. 8. 14	質疑に対する回答の公表(質疑内容を集約し、53項目についてホームページへ回答を掲載)
H19. 8. 27	第2回指定管理者選定委員会開催 申請状況等報告・プレゼンテーション実施方法等決定
H19. 10. 5	第3回指定管理者選定委員会開催 事業計画内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者の選定について合議・答申

公募により指定管理者の募集を行った結果、申請団体は1団体でありましたが、指定管理者の指定等については契約(請負)ではなく管理代行であることから、枚方市契約規則第34条第1項第(2)号(入札の中止等)の規定は適用せず、当該申請を委員7人で構成する枚方市総合福祉会館指定管理者選定委員会に諮り、審議を行いました。

3. 指定候補者となる団体

所在地	枚方市新町2丁目1番35号
団体名称	社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
代表者の氏名	会長 高畑 敬一
設立目的	枚方市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ること。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助 ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成 ・その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 等

4. 選定理由

- ・申請者の資格として掲げた「申請時において、本施設の延床面積の6割以上施設管理運営の実績を有していること、社会福祉法に規定する社会福祉事業の実績を有していること」等、指定候補者としての条件を全て満たしていること。
- ・提案内容について、事業計画書記載内容等で選定基準等の要求事項項目に対して、全ての要求水準を満たしていること。
- ・就労支援の一環として、障害者の雇用を行っていることや受付の業務を委託から直営で行いつつ、経費削減を図っていること。
- ・市民からのクレームに対して誠実に対応し、改善努力していること。
- ・プールの夜間利用では、勤め帰りのサラリーマン・OLの方を対象とした提案に施設利用促進向上の期待ができること。

5. 総合評価点

評価については、「事業計画に関する内容審査」の評価と「指定管理料の額」の評価を合わせて行い、2つの評価点を合算する総合評価方式として行いました。

なお、「事業計画に関する内容審査」評価点を6割、「指定管理料の額」評価点を4割の配分としました。

申請団体名称 (申請団体順)	評価内容		総合評価点 (A)+(B) 100点満点
	事業計画に関する内容審査 (A) 60点満点	事業計画での指定管理料の評価点 (B) 40点満点	
社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会	37.93	40	77.93

詳細については、別紙を参照ください。

6. その他

提案指定管理料 499,500千円(3年間の合計額)

指定管理期間 平成20年4月1日から平成23年3月31日(3年間)

別紙

採点表 (枚方市総合福祉会館)

事業計画に関する内容審査

要求事項	配点ウェイト	社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
1. 申請団体の経営方針等に関する事項	10%	4.40
経営方針	7%	3.08
指定管理者の指定申請理由	3%	1.32
2. 施設の経営方針に関する事項	50%	21.70
施設の現状に対する考え方及び将来展望	10%	4.10
施設運営に関する計画	40%	17.60
3. 施設の管理等に関する事項	20%	9.40
人員配置に関する計画	10%	5.00
施設の維持・管理に関する計画	10%	4.40
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	5%	2.05
情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	5%	2.05
5. 緊急時における対策に関する事項	5%	2.30
緊急時における対策に関する事項	5%	2.30
6. その他	10%	4.40
その他	10%	4.40
得点合計(A) 全委員の配点合計(70点満点)	100%	44.25
得点合計/0.7(B) 100点満点換算		63.21
評価点(C)【B×0.6】	60%	37.93

指定管理料の額 配点100点(1位の額を100点とする)

項 目	得点ウェイト	社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
提案された指定管理料(単位:千円)		499,500
提案された指定管理料の順位		1
指定管理料の得点化(D) 【100-100×(提案額-1位の額)/1位の額】		100.00
評価点(E)【D×0.4】	40%	40.00

項 目	得点ウェイト	社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
総合評価点(C+E)	100%	77.93
順位		1